

福島第一及び第二原子力発電所緊急事態に関わる  
現地対策本部における主な防災対策の実施状況について

原子力災害現地対策本部  
平成23年3月22日現在

1. 災害情報の収集・連絡（総括班、プラント班）
  - ・福島第一及び第二原子力発電所にそれぞれ職員を派遣し、プラント状況や復旧状況を監視
  - ・Jビレッジに職員を派遣し、現場情報の収集及び東京電力、自衛隊、消防庁等が行っている検討会議に参加し、安全上の助言等を実施（福島第一に2名、福島第二に2名、Jビレッジに4名が駐在中）
2. 屋内退避、避難收容等の防護活動（医療班、住民安全班）
  - ・安定ヨウ素剤の予防服用に係る注意事項等について指示（3/21）
  - ・暖房使用に関する注意喚起を指示（3/21）
  - ・住民の自主的避難を支援（3/18-20 約3000人を搬送）
  - ・病院6施設、老人ホーム等19施設の避難を支援
  - ・圏内の屋内待避区域の警戒、検問、立入禁止措置を実施
3. 福島第一及び福島第二原子力発電所周辺の緊急時モニタリング（放射線班）
  - ・環境放射線  
モニタリングカー数台により以下のルート等で測定を実施
    - ・川俣町→飯舘町→南相馬市→福島市
    - ・二本松市→田村市→小野町→いわき市→福島市
    - ・福島第一原子力発電所の周囲から半径30km付近のサーベイ
    - ・車両の走行中に、一定距離の間の環境試料（大気）を採取
  - ・環境試料中の放射性物質濃度  
飲料水、葉菜、陸土、ダスト、原乳について採取
4. スクリーニングの実施状況（医療班）
  - ・スクリーニングレベルの変更（6000→100,000cpm）を指示（3/21）
  - ・避難所2カ所、常設会場14カ所にて、スクリーニングを実施
  - ・ヨウ素剤の配備調整
  - ・発電所、Jビレッジで負傷者が発生した場合の対応フローを検討
5. 関係者等への的確な情報伝達活動（総括班、広報班）
  - ・現地対策本部での決定事項について現地にて記者会見を実施（3/21）
  - ・福島県庁舎内に設置された「放射線に関する問い合わせ窓口」に、現地本部から関係職員4名を派遣し対応中